

鏡石町農地利用最適化推進委員の募集について

鏡石町では、令和2年7月19日任期が満了することから「農業委員会等に関する法律」の規定に基づき、農地利用最適化推進委員を募集いたします。

1. 農地利用最適化推進委員について

(1)活動内容

- ①担い手への農地地用の集積・集約
- ②耕作放棄地の発生防止・解消
- ③新規参入の促進

※農業委員と連携し、担当地区における農地利用最適化に関する現場活動。

具体的には、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや、戸別訪問等による農地の借り手や貸し手の掘り起こし活動、担い手への農地の集積集約化の取組み。

(2)定数 13人（担当地区及び委員数は下記のとおり）

担当地区名及び担当地区の定数

地区名	その地区の区域	定数
久来石	久来石、久来石南、桜岡、堂前、借宿、小栗山、城ノ内	2
笠石	笠石、中町、東町、笠石原町、南町、堀米、大山	3
豊郷・桜町・旭町	豊郷、羽鳥、豊郷中、岡の台、池ノ原、桜町、緑町、旭町	2
鏡田・仁井田・駅前	深内町、川崎町、蒲之沢町、大池、五斗蒔町、鏡田かげ沼町、鏡沼、岡ノ内、仁井田、本町、不時沼、中央、前山、境	2
高久田	高久田、南高久田、鹿島、東鹿島、豊田	1
成田	成田、成田東、河原、東河原、諏訪町、大宮、池の台、成田原町、北町、新町	3
合計		13

(3)任期（3年間）

令和2年7月20日（※農業委員会から委嘱された日）～令和5年7月19日

(4)報酬

年額160,000円+農地利用の最適化活動実績による上乘せ給

(5)身分

非常勤特別職員

2. 募集方法

- (1)個人（農業者等2人以上連名）からの推薦・・・候補者一般推薦書【様式第1号】
- (2)法人・団体等からの推薦・・・・・・・・・・候補者団体推薦書【様式第2号】
- (3)個人による応募・・・・・・・・・・候補者応募申込書【様式第3号】

3. 推薦・応募資格

農業等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

ただし、農業委員会等に関する法律第18条第4号の規定により、次のうちいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1)鏡石町に住所を有しない者。
- (2)鏡石町職員である者。
- (3)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- (4)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

4. 募集期間及び提出方法

- (1)募集期間は、令和2年2月4日（火）～令和2年3月6日（金）
- (2)推薦・募集案内及び応募用紙は、農業委員会事務局に備え付けています。
鏡石町のホームページからもダウンロードできます。
- (3)受付は、募集期間内に、下記まで応募用紙を直接持参するか、郵送（3月6日必着）で提出してください。
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分とし、土・日・祝日は除きます。
- (3)農業委員にも応募できますが、両委員を兼ねることはできません。

提出先（問い合わせ）

〒969-0492

鏡石町不時沼345番地 鏡石町農業委員会事務局

電話 0248-62-2146

5. 選考方法

提出いただいた書類を審査し、必要に応じて選考委員会を開催して選考いたします。

※選考された方は、鏡石町農業委員会総会で決定し、委嘱いたします。

6. 選考結果

令和2年6月中旬に応募者全員に書面にて通知いたします。

7. 募集状況の公表

農業委員会等に関する法律施行規則第12条の規定により募集期間中、募集終了後の2回、鏡石町のホームページにて下記に関する事項を公表いたします。

- (1)推薦を受けた者の数
- (2)応募した者の数

8. その他

青年、女性の積極的な推薦、応募もお待ちしています。